

# 手話に関する実施施策の取組工程 (平成30年度～令和2年度の振り返り)

資料1-1

## I. 手話への理解の促進及び手話の普及

1. 市民や事業者への手話の普及啓発		平成30年度	～	令和2年度
(1)リーフレット、パンフレット等の作成及び配布	新規	令和元年度に作業部会でパンフレット(1,000枚)を作成した。現在は、市の施設やろう者の生活圏内等に配布を行っている。		
(2)市広報、ホームページ等で手話に関する記事や動画等を掲載	新規	手話奉仕員養成講座の募集や手話サークルの情報、また、令和2年度に制作した手話動画を掲載した。		
(3)手話の理解促進のための行事等の開催	拡充	作業部会で手話に関する展示パネルを作成し、図書館など市内4か所で展示を行った(令和2年度はコロナで休止)。		
2. 市民や事業者が手話にふれる機会の充実				
(1)手話にふれる機会の拡大	新規	パネル展示と併せて、手話に関する書籍やDVDの展示を行った(令和2年度はコロナで休止)		
(2)ケーブルテレビ放送の活用	新規	令和2年12月の障害者月間に併せ、ケーブルテレビの行政広報で手話を紹介する番組作成と放映した。		
(3)手話講習会の開催	新規	作業部会でテキストを作成し、平成30年度は2事業所、令和元年度は1事業所で開催した(令和2年度はコロナで休止)。		
(4)小学生等を対象とした手話教室の開催	拡充	小学校は例年通り開催し(令和2年度はオンライン開催)、令和元年度は、新たに加賀高校(福祉系列)で手話教室を行った。		
3. 手話を学ぶための仕組みづくり				
(1)手話奉仕員養成の充実	拡充	入門・基礎を例年通り開催し、修了者が通訳者を目指せるようフォローアップ講座を始めた(令和2年度はコロナで休止)。		
(2)手話講座の開催	新規	作業部会でテキストを作成し、令和元年度は1事業所で開催した(令和2年度はコロナで休止)。		
(3)講師の養成	新規	平成30年度と令和元年度に若手ろう者2名を対象に講師養成を行っている(令和2年度はコロナで休止)。		

## II. 手話による情報の取得及び手話を使いやすい環境づくり

1. 手話による情報提供の充実		平成30年度	～	令和2年度
(1)市役所などに手話通訳者等を配置	拡充	例年、市職員の募集を行っているが、応募者がいない状況。引き続き、募集は行っていく予定。		
(2)市職員の手話講座の開催	拡充	従来のふれあい福祉課のほか、新たに窓口課で手話講座を行った(令和2年度はコロナで休止。ただし新任職員研修は継続)。		
(3)ケーブルテレビに手話通訳を付したものを放送	拡充	これまで手話通訳はなかったが、平成30年度より手話通訳をワイプで入れている。		
(4)市が主催する講演会等に手話通訳者等を配置	拡充	市各課が行う講演会等に手話通訳を付けており、各課で通訳の予算もしている		
2. 多様な場面で手話を使用した意思疎通がしやすい環境づくり				
(1)旅行で訪れたろう者への観光手話ガイドの実施	新規	観光手話に必要な加賀市独自の手話単語の作成をし、基盤作りを行っている		
(2)手話で対応できることが分かるよう明示	拡充	手話マークを市ホームページに掲載とダウンロードできるようにした。手話講習会等を進捗と併せて普及を図っていく。		
(3)親子の手話教室や、ろう児が集える場の確保	新規	国の聴覚障がい児支援の検討や加賀市じりつ支援協議会の障がい児支援検討の動きがあり、それらの把握と併せて検討している。		

## III. 手話による意思疎通支援

1. 手話通訳者等の派遣		平成30年度	～	令和2年度
(1)手話通訳者等の派遣	継続	例年通り、通訳者の派遣を行っており、今後も情報保障の一環として継続的に行っていく。		
(2)遠隔手話通訳の充実	拡充	市全体で取り組んでいるスマートシティ構想と併せて検討を行っている。		
2. 手話通訳者等の処遇改善等				
(1)処遇改善等の充実	拡充	手話通訳試験受験費用を助成(県内初)。令和元年度と2年度に各1件、助成を行った。		